

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会総務分科会

開催日 令和6年3月7日（木） 開会 午前11時35分

閉会 午後 1時55分

出席者 委 員 分科会長 小久保 かおる

森 戸 雅 孝 大 浦 兼 政 氏 家 晃

福 富 善 明 福 田 裕 司

議 長 中 島 克 訓

傍 聴 者 小太刀 孝 之 市 村 隆 雨 宮 茂 樹

浅 野 貴 之 小 平 啓 佑 針 谷 育 造

古 沢 ちい子 大 谷 好 一 内 海 まさかず

青 木 一 男 松 本 喜 一 梅 澤 米 満

天 谷 浩 明 針 谷 正 夫 広 瀬 義 明

大阿久 岩 人 小 堀 良 江 白 石 幹 男

関 口 孫一郎

事務局職員 事務局 長 白 井 一 之 議事課 長 森 下 義 浩

課 長 補 佐 佐 藤 優 主 事 齊 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

総 合 政 策 部 長	癸 生 川	亘
危 機 管 理 監	間 中	正 幸
経 営 管 理 部 長	瀬 下	昌 宏
地 域 振 興 部 長	石 川	交 子
会 計 管 理 者	田 嶋	律 子
消 防 長	上 岡	健 司
監査委員事務局局長併 選挙管理委員会事務局局長	毛 塚	加 奈 子
総 合 政 策 課 長	押 山	好 孝
秘 書 課 長	五 十 畑	肇
広 報 課 長	渡 邊	浩 志
行 財 政 改 革 推 進 課 長	茅 原	洋 一
デ ジ タ ル 推 進 課 長	宇 津 野	薫 朗
危 機 管 理 課 長	狐 塚	光 紀
力 ー ボ ン ニ ュ ー ト ラ ル 推 進 課 長	深 津	勝
総 務 人 事 課 長	奈 良 部	和 紀
総 務 人 事 課 主 幹	飯 塚	昭 浩
契 約 検 査 課 長	高 橋	宏 樹
管 財 課 長	清 水	孝 之
財 政 課 長	熊 倉	宜 和
税 務 課 長	佐 藤	正 実
税 務 課 主 幹	山 岸	良 郎
収 税 課 長	田 名 網	清
地 域 振 興 部 副 部 長 兼 地 域 政 策 課 長	高 野	義 宏
大 平 地 域 づ くり 推 進 課 長	小 島	清
藤 岡 地 域 づ くり 推 進 課 長	田 中	正 和
都 賀 地 域 づ くり 推 進 課 長	島 田	和 行
西 方 地 域 づ くり 推 進 課 長	中 田	治 彦
岩 舟 地 域 づ くり 推 進 課 長	堀 江	克 実
蔵 の 街 課 長	佐 藤	啓 子
ス ポ ー ツ 課 長	小 林	博 己

渡 良 瀬 遊 水 地 課 長
消 防 総 務 課 長
消 防 総 務 課 主 幹
予 防 課 長
警 防 課 長
通 信 指 令 課 長
消 防 第 1 課 長
消 防 第 2 課 長
選挙管理委員会事務局次長
監 査 委 員 事 務 局 次 長

海 老 沼 博 行
小 川 信 幸
荒 川 浩 明
田 村 秀 彦
中 村 聡
本 名 義 人
中 山 全 良
荒 井 進
潮 田 美 紀
瀬 下 佳 子

令和 6 年第 1 回栃木市議会定例会
予算特別委員会総務分科会議事日程

令和 6 年 3 月 7 日 総務常任委員会終了後 全員協議会室
日程第 1 議案第 1 号 令和 6 年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（小久保かおる君） ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会総務分科会を開会いたします。

（午前11時35分）

◎諸報告

○分科会長（小久保かおる君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（小久保かおる君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第1号の上程、質疑

○分科会長（小久保かおる君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第1号 令和6年度栃木市一般会計予算の所管関係部分を議題といたします。

なお、本予算に対する説明は2月9日に開催された議員全員協議会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会で質疑のみを行い、討論、表決については3月22日金曜日に開催される全体会において実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小久保かおる君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際しましては、担当課長のみならず質疑の内容によりましては担当部長等にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

まず、総合政策部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の総合政策部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） よろしくお願ひします。

115ページの上段なのですが、ふるさと応援寄附金、これについては新年度というか、新年度でいいですね。10億円見込んでいるということなのですが、令和5年度の予算より約1億3,000万円増えているのですが、その根拠についてお尋ねいたします。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） ふるさと納税につきましては、市場規模が全体的に多くなっているということがございます。今年度、日立家電のほうを新たな返礼品として加えさせていただきました。ただ、それが今年度どおりまた伸びるかといいますと、ちょっとその辺が不安定な部分もございますので、一旦10億円というような形で計上させていただいたということでございます。

○分科会長（小久保かおる君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 今、日立家電のお話出ましたけれども、新年度、令和6年度に対してもそのような、何というのかな、新しい返礼品なんか何か考えていたらお願いしたいと思います。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 今、現時点で新たにこれというのは、具体的なものは決まったものはございません。引き続き、いろんな地元の事業者さんを回らせていただきまして、新たな商品、登録品、返礼品の発掘というところは目指していきたいというふうに考えております。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 今、福田委員のほうからふるさと応援寄附事業ということで、145ページの歳出のほうになるわけなのですが、中ほどのふるさと応援寄附事業費、一番下のインターネットシステム使用料、これはふるさと納税のサイトとの契約かと思うのですが、何者ほどを見込んでいるのか答弁いただきたいと思います。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 来年度につきましても今年度と同様5者を予定しております。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

福富委員。

○委員（福富善明君） 119ページのさくら基金、歳入基金について、今クビアカツヤカミキリ等が発生しているのですけれども、この関連についてはどう考えていらっしゃいますか。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） この桜守り人事業というものを市内の桜の維持、今委員おっしゃったとおり、クビアカツヤカミキリの食害が進んでいると。あとは、老齢、年齢というのですか、樹勢が衰えてきているというような状況もございます。その辺の桜自体を将来にわたって維持保全していくための基金ということで、この事業を昨年、令和5年5月から始めさせていただいているというところでございます。

○分科会長（小久保かおる君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 今、答弁いただいたのですけれども、この基金を利用して実施はどのような計画になっていらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 来年度につきましては、庁内の桜を管理している部署に庁内で調査をかけさせていただきまして、具体的には金崎の桜の堤防、堤にあります桜の維持管理費や太平山遊覧道路の桜更新事業費等々で使わせていただきたいというふうに考えております。

○分科会長（小久保かおる君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 西方、太平山の桜もやっぱりクビアカツヤカミキリムシが発生して、大分桜の形が悪くなっているので、計画的に進めていただければと思います。要望で終わります。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑ありませんか。

大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 毎回の質問となりますが、市民ギャラリー、165ページが歳出、歳入が57ページということですが、やっぱりほぼ800万円をかけて50万円というのは、あまりにも割に合わないのではないかと心配になってしまいます。毎年、毎年同じことを言っていますが、もう少し努力なり、経費を節約するなり、新たなことに挑戦するなりを考えてもいい時期ではないかと思っておりますが、そのお考えについて伺います。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 委員ご指摘のとおりでございます。令和3年11月にオープンして以降、貸出件数や貸出日数につきましては、令和4年、令和5年と数字的には増えているという状況でございます。歳入という部分につきましては、歳出と大きな乖離があるというのは現状ではございますけれども、利用についてはある一定のPR等の効果を少しずつではありますが、出ているのではないかというふうには考えているところでございます。引き続き、ここの利活用につきましては、PR、周知のほうをさせていただきたい。

あとは、毎回同じような答弁になってしまいますけれども、山車会館とか美術館、文学館、あとは嘉右衛門町の伝建地区等々の面的なエリア全体の活性化を目指す。その一つとして位置づけさせていただくというような、そういった利活用の方法も考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） では、同じページ、165ページになります。カーボンニュートラル普及促進

用の自動車購入事業費ということで、電気自動車購入355万2,000円ということで、これは台数は1台だと思うのですけれども、それでよろしいのでしょうか。

○分科会長（小久保かおる君） 深津カーボンニュートラル推進課長。

○カーボンニュートラル推進課長（深津 勝君） 予算要求に当たりまして参考見積りとして徴収したものは、軽自動車1台であります。

○委員（福田裕司君） 軽自動車。

○カーボンニュートラル推進課長（深津 勝君） はい。

○分科会長（小久保かおる君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） ゼロカーボンということで、今後も多分こういう電気自動車が促進されていくのではないかなと思うのですけれども、今後の計画についてご答弁いただければと思います。

○分科会長（小久保かおる君） 深津カーボンニュートラル推進課長。

○カーボンニュートラル推進課長（深津 勝君） EV車、今回の令和6年度の購入につきましては、カーボンニュートラル推進課の専用車として計上させてもらったものです。市役所全体での公用車につきましては、申し訳ありませんが、管財課のほうで調整しておりますので、そちらで計画的に購入するものと考えております。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑は。

福田委員。

○委員（福田裕司君） すみません、145ページになります。生誕150年記念小平浪平の顕彰事業費ということで、この部分で、これは主要事務事業にも載っているのですが、その中の一つで生誕150年記念品の作製ということで20万円ほど計画されているようなのですが、中身って何か決まっているのでしょうか。どんなものと、それと個数についてお伺いしたいと思います。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） こちらにつきましては、具体的にこれというものはまだ固まっておりません。イメージとしては、記念品、例えば缶バッジのようなものですか、記念に残るもの、生誕地の見学をしていただいた方とか、バスツアーもまた来年度もやりたいなというふうに考えているところなのですが、そういった参加者の皆様にお配りできるようなものというようなことでイメージはしております。

○分科会長（小久保かおる君） よろしいですか。

○委員（福田裕司君） 個数はどれくらいを予定しているのですか。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 具体的な個数につきましても、まだ今、正確にといいますか、これというところがまだ出てこないところもありますので、イメージとしてはツアーを一応1回当たり40名の6回を想定しております。あと、生誕地の見学者の方、または文学館に展示コーナーがござ

いますので、そういったところに来館していただいた方にもお配りできるようなということで、ちょっとその辺具体的な数というのは、これから定めたいと思っています。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑は。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 149ページ、地域情報化事業費というところで、これは主要事務事業のほうに書かれているわけですが、非常に重要な事業であるというふうに認識をしております。

それで何点か質問したいのですが、一番下にあるキャッシュレス対応セルフレジ購入費ということで、これは何たら P a y とか、そういったものを使えるレジかと思うのですが、具体的にどこに、どういう目的で、何台と、そういったご答弁をいただければと思います。

○分科会長（小久保かおる君） 宇津野デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（宇津野薫朗君） お答えいたします。

キャッシュレス対応セルフレジにつきましては、まず場所ですけれども、本庁舎の2階です。主に市民生活課の窓口周辺を考えております。数は、予算上では2台を想定しております。その他どのような種類のキャッシュレス決済、どのような方法かというところは、今後、担当部署とも含めて協議をしてまいりたいと思っております。

以上でよろしいでしょうか。

○分科会長（小久保かおる君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 予算書のほうですと電子申請システム使用料に入ってくるかと思うのですが、主要事務事業の説明のほうでインターネットを通じて各種の申請や電子申請システム、それとかいろいろな施設の予約等ができる運用管理を行うということなのですけれども、今現在、どの程度が電子申請で行われるのか、また来年度、その電子申請が使われる見込みですか、そういったものをお答えいただきたいと思います。

○分科会長（小久保かおる君） 宇津野デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（宇津野薫朗君） 現在、電子申請システムの運用をしているところですが、手続の数が226ございます。これは一例を申し上げますと、例えば水道の使用の開始あるいは中止の申込み、それから入札の参加者資格審査の申請、あるいは市民大学の申込み、それから職員の採用試験の申込み、そのほか各課が企画いたします各種のアンケートなども電子申請システムを使って、アンケート用紙を送付することなく、ご自身のスマホやパソコンからアンケートにお答えいただくということも可能になっております。

今後の施設追加の見込みですけれども、これは各課の今後の施策ですとかアンケートもそうですが、それによりまして増減するものというふうに認識しておりますけれども、担当部署いたしましては庁内でもこういう便利なシステムが使えるというところをより庁内に今後周知して、ますますの活用を図っていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） ただいまご答弁で226件というふうにお聞きしまして、私、以前に一般質問で聞いたときには、本当に何十件かというところだったかと思うのですが、電子申請がかなり浸透してきているというところで、これからもできるだけ本当に市民の利便性を考えていただいて進めていっていただければと思っております。

それと、主要事務事業のほうで、ラインの公式アカウントの導入というところがあったのですが、これにつきましてご説明をいただきたいと思います。

○分科会長（小久保かおる君） 宇津野デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（宇津野薫朗君） 公式ラインのアカウントの導入についてですけれども、現在も各種SNS、旧ツイッター、X等を通じまして市の情報発信などを行っているところですが、ラインを使うことによって、これは市民の嗜好に合わせた情報発信、例えば子育ての情報が必要であれば子育てを選択すると子育てに関する情報が来ると。あるいは、逆に不要な情報があれば、そこは選択しないといった市民の嗜好に合わせた情報発信ができるものと期待をしております。

そのほかラインの機能といたしまして、各種申請等の行政手続、先ほど電子申請の話もありましたけれども、これもラインを通してできるようになるものと期待をしております。特にラインの特徴として普及率が高いということもありますので、緊急を必要とする災害情報ですとか、あるいは広く周知したい観光情報などもプッシュ型で発信できますので、ホームページの掲載ですと、どうしても利用者がホームページの中で検索をして情報を探すという手間が発生しますけれども、こういったものよりもタイムリーな情報を的確に発信することができるものと考えております。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） ご答弁ありがとうございました。この地域情報化事業、来年度は1,771万9,000円ということでございますが、本当に市役所に足を運ばなくても手続ができる非常に市民にとっても利便性の高い事業であると認識をしておりますので、今後とも積極的に展開をしていっていただきたいと思っております。

以上です。要望です。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 141ページになります。これは公共施設の適正配置の一環としまして、旧大平子どもセンターの解体工事費ということで約6,600万円ほど計上されておるのですが、この工事費の内訳について教えていただきたい。

○分科会長（小久保かおる君） 茅原行財政改革推進課長。

○行財政改革推進課長（茅原洋一君） こちらにつきましてお答えを申し上げます。

今、大平の保健センターだったところなのですが、そちらの解体と駐車場の舗装になっている部分の撤去、あと防火水槽が入っておりますので、その撤去ということで更地にするという形にしていく工事になります。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 物件の材料ですとか、アスベストがあるとか、そういう条件がそれぞれ違うと思うので、単純に概略の価格って分からないと思うのですけれども、ちなみにあそこは建坪どれぐらいあるのですか。

○分科会長（小久保かおる君） 茅原行財政改革推進課長。

○行財政改革推進課長（茅原洋一君） 申し訳ございません。今ちょっと詳細な資料を持っていないものですから、この後、報告させていただきます。

○分科会長（小久保かおる君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 私も適正価格というのを理解していないのですけれども、単純にあの建屋で6,600万円もかかってしまうのかなというのがちょっと、何か防火水槽があるとかというのもお話をしたのですけれども、それは今質問したから聞いただけであって、解体費用だけ聞くとちょっと高いかなって感じしたのです。そうすると、例えば解体に、普通の家とは違うのはもう理解しているのですけれども、平準的な坪幾らぐらいで壊せるとかというのは多分あるはずなのです。それに見合っているかどうか確認したかっただけなのです。それ含めて後で回答いただければと思います。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） 297ページで防災事業費ということでお聞きしたいのですけれども、これも主要事務のほうにも載っているのですけれども、内容を見ると備蓄用品の購入ということが362万4,000円ということで計上されていますけれども、今後、備品の内容についてこういったものを購入予定なのか、内容的なところをお聞かせいただければと思うのですが。

○分科会長（小久保かおる君） 狐塚危機管理課長。

○危機管理課長（狐塚光紀君） お答え申し上げます。

備蓄品のほうは在庫等々いろいろ考えながら備蓄をしていくということになりますけれども、主なものとしたしましてはアルファ化米であったり、それからお水です。それから、クッキーなど食料品、こういったものを主に購入していきたいというふうには考えております。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） そうすると、新たに購入されて、これまでの在庫も当然あるわけです

よね。賞味期限とかそういったことで、入替えというものについてはいかがですか。

○分科会長（小久保かおる君） 狐塚危機管理課長。

○危機管理課長（狐塚光紀君） 賞味期限というものも当然ありますので、その辺も考慮した上で入替えをしながらというふうに考えていきたいと思います。当然賞味期限が近くなったものにつきましては、今のところ各小中学校の防災教育であるとか、イベントであるとか、そういうところでお使いいただいて、決して無駄のないような処分、処分という言い方も失礼ですけども、そういう方法で行っているところになります。

○分科会長（小久保かおる君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 今の答弁についてちょっと質問があるのですが、備品をそろえるというのを聞きました。災害時には、最低どんなものがそろっているのでしょうか。備品とは、どんな種類をそろえているのでしょうか。

○分科会長（小久保かおる君） 狐塚危機管理課長。

○危機管理課長（狐塚光紀君） 今、具体的にあるものといましては、区分でいきますと生活に必要なものということで毛布であったり、それから携帯のトイレであったり、それからトイレットペーパー等、それから資機材という区分にいたしますとワンタッチテントであったり段ボールベッド、それからエアベッド、このようなものが備蓄されているという状況になっております。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 今、災害時に指定しているところがあるかなと思うのですが、そのところの災害時の避難所というのは、そういったものが全てそろっているのでしょうか。

○分科会長（小久保かおる君） 狐塚危機管理課長。

○危機管理課長（狐塚光紀君） 本市の避難場所、避難所につきましては、現在102の避難場所等を用意しております。その中で23の優先的に開設する避難所等も設けておりますけれども、備蓄につきましては23の避難所を優先的に備蓄するような形で準備を進めているというところになっております。

○分科会長（小久保かおる君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 23の避難所は、行けば備蓄品があるということなのだと思いますけれども、ない避難所についてはどのような対応をするのでしょうか。

○分科会長（小久保かおる君） 狐塚危機管理課長。

○危機管理課長（狐塚光紀君） そのときの避難の状況によっても変わるとは思われますけれども、足りないものにつきましては連絡等によりまして、災害対策本部が立ち上がっていけば、その中の物資等々をお願いをしながら、足りないものは届けるという形になるかと思います。

○分科会長（小久保かおる君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

すみません。多分、先ほど福田委員の答弁に関しまして、執行部より発言ですよね。

茅原行財政改革推進課長。

○行財政改革推進課長（茅原洋一君） 先ほどの福田委員からのご質問にお答えさせていただきたい
と思います。

まず、旧大平子どもセンターなのですが、延べ床面積は560.77平米です。それと、解体工事に含まれるものとしましては、コンクリートブロック造の倉庫20平米と、あと門扉、防火水槽、旧の貯水槽です。あと外構関係、あとアスベストについてはありということで、含めて計算をしております。直工の解体工事費が4,354万円ということですので、それを割り戻しますと延べ床面積560で割り戻しますと7万7,643円かなと、税を含めないでです。そういった形になります。よろしくお願いいたします。

○分科会長（小久保かおる君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 分かりました。私も解体事業者の知人がいまして、若干聞いたら、大体坪5万円ぐらいだというのは聞いているのです。そうすると、アスベストとか今答弁ありましたように、そうなると値段が変わりますねというのは合っていたので、適正なのかなというふうに判断させてもらいます。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 139ページになります。シティプロモーション事業費です。これは主要事務事業にも載っているのですが、これ本市の魅力を市内外にやるということで、大変栃木市としては重要な事業なわけなのですが、令和5年度と比較しまして約103万円減額しているのです。その減額の理由についてお尋ねしたいと思います。

○分科会長（小久保かおる君） 渡邊広報課長。

○広報課長（渡邊浩志君） お答えいたします。

令和5年度のシティプロモーション計画で皆さんにもご説明いたしましたサード計画の計画策定が終わるという部分と、県誕生150年記念のPR冊子、これも作ったので、今年度は作りませんので、その部分で100万円程度印刷製本費が減るということで、内容的にはその部分を抜かしてはやっていきたいというか、思っております。

○委員（福田裕司君） 分かりました。了解しました。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小久保かおる君） ないようですので、総合政策部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○分科会長（小久保かおる君） では、ここで暫時休憩いたします。

（午後 零時 0 5 分）

○分科会長（小久保かおる君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 0 5 分）

○分科会長（小久保かおる君） 休憩前に引き続きまして、経営管理部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の経営管理部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 48ページになります。歳入のところなのですが、これ先ほど総合政策部の所管のときにも質問しているのですが、自動車重量税の譲与税です。これが令和5年度と比較しまして3,800万円ぐらい増えているのですが、やっぱりこれ新車納入台数が増える見込みだということろでよろしいのでしょうか。

○分科会長（小久保かおる君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉宜和君） お答え申し上げます。

新年度において伸びているということですが、基本的には、令和5年度の決算がやはり伸びているところから、今年度の交付実績を見込みまして、そこから地方財政計画での伸び等を勘案しますと、やはり伸びているということで台数が伸びている形になっております。

○分科会長（小久保かおる君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 了解しました。

先ほど総合政策部のほうでは、部品の供給なんかなかったのがクリアされてきて、だんだん伸びがあるよなんて説明を受けたのですが、そういう要因が含まれているということですね。

それと、同じページなのですが、その下の森林環境譲与税、これについても前年比800万円ぐらい増えているのですが、その要因についてお聞きしたいと思います。

○分科会長（小久保かおる君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉宜和君） 森林環境のほうですね。交付金になると思うのですが、こちらは令和6年度からの徴収等が始まりまして、こちらの県との割合も変わってきます。今まで市と県の割合が88対12だったのですが、今回90対10に、令和6年度よりなってきますので、その関係

等もありますし、総額のほうも拡充されるような形になりますので、そういったのが反映されていると思います。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 53ページ、ゴルフ場利用税交付金についてお伺いいたします。一般質問でもやらせていただきましたが、ゴルフのまちというのが栃木市を救う唯一の手だてだと私は思っている議員なのですが、昨年度の予算と比べて3,300万円のマイナス、今年度の決算額ともしかするとほぼ同じぐらいの予算額になるのかなと思っているのですが、その予算を減らしている理由をまずお聞かせください。

○分科会長（小久保かおる君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉宜和君） ゴルフ場利用税につきましては、今年度、当初予算が多少減額しているということなのですが、現在の令和5年度の伸びがやはり若干少なめになっておりまして、ちょっとまだ3月分が交付されていけませんので、正確には数字は申し上げられないのですが、現時点で8月、12月の交付を見ると、大体マイナス1.2%ぐらいの感じで来ていると。そうしますと、やっぱり3億5,000万円程度の数字になってきますので、そこからはじいて今回も見積もっているような状況でありまして、国のほうで出しています地方財政計画上の伸び率でもやはりマイナスで、99.3とかいろいろ数字が出ていますので、そういったものを勘案してこういった数字を出しております。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 分かりました。人口減少とともに、当然ゴルフをされる方も減っていくというのは当たり前かもしれません。あと、最近の暑過ぎてグリーンがやられてしまうというのもきつとあるかもしれないので、栃木市のある財産を活用するに当たっては、いろんな課との連携の中でうまく予算配分していただきまして、ゴルフがしっかりと維持できるような施策は、これからも頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） 143ページで、庁用の自動車、ゼロエミッションビークル化ということでZEV事業費ということで、これも355万3,000円ということで、同様のものが午前中の総合政策のほうにも出ているのですが、これは結局同じ車種を今度は経営管理部のほうでも購入予定というような考えでよろしいのですか。

○分科会長（小久保かおる君） 清水管財課長。

○管財課長（清水孝之君） お答えいたします。

同じものを購入する予定でございます。

○副分科会長（森戸雅孝君） 了解です。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 137ページになります。会計年度任用職員の人件費ということで、これは先ほど午前中の議案にもあったように、来年度、新年度の予算が約1,280万円増となっているのですが、これはやっぱり勤勉手当なんかを見込んだ数字で上がっているという理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（小久保かおる君） 飯塚総務人事課主幹。

○総務人事課主幹（飯塚昭浩君） お答えします。

そのとおり、勤勉手当が主な理由でございます。

○分科会長（小久保かおる君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 143ページ、本庁舎エレベーター改修事業費というところで6,000万円ちょっとなのですが、117ページのほうの庁舎建設基金の繰入金の説明のほうを見ると、エレベーターの改修、1号機、2号機となっているわけなのですが、今1台は止まって、1台が動いているという認識なのですが、2つとも直すのか、その辺につきましてご答弁いただきたいと思います。

○分科会長（小久保かおる君） 清水管財課長。

○管財課長（清水孝之君） その2つとも改修する予定でございます。

○分科会長（小久保かおる君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 今1台は止まっていて動かない状態だと思うのですが、もう一台も直すというのは、耐用年数とかそういったところなのですか。

○分科会長（小久保かおる君） 清水管財課長。

○管財課長（清水孝之君） もう一台、1台が動いていないというのは、節電のためちょっと止めているような状況でございまして、それはまた動かす予定ではございません。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑は。

大浦委員。

○委員（大浦兼政君） すみません。職員の通路といいますか、裏のエレベーターもあると思いますが、あちらのほうの耐用年数とかは問題なく、入っていないわけです。こっちだけということですか。

○分科会長（小久保かおる君） 清水管財課長。

○管財課長（清水孝之君） そちらのほうも耐用年数は来ておりまして、ただ予算的なものをちょっと鑑みまして、それについては少し後になってからまたやっていきたいかなというふうを考えているところでございます。

○分科会長（小久保かおる君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 6,000万円て、ごめんなさい。我々も改修というのにどれぐらいかかるのかが分からないのですが、どういった改修といいますか、本当に丸々新しくなるようなイメージになるのか、そこをちょっと簡単にでいいので、説明をお願いします。

○分科会長（小久保かおる君） 清水管財課長。

○管財課長（清水孝之君） お答え申し上げます。

耐震構造的な問題が若干ございまして、現在のエレベーターは1981年、宮城県沖地震を受けた81耐震と言われている基準までの状況でございます。それを1998年の兵庫県南部地震、阪神・淡路大震災を受けた基準があるわけなのですが、その基準ぐらいに持っていきたいということで改修をする予定でございます。その内容につきましては、ちょっと難しい話になってくるのですが、地震が発生するときに強く揺れる本震が来る前に、初期微動というP波という少しツツ、ツツ、ツツ、ツツと揺れるのがあるかと思うのですが、それを関知して強制的に停止させることができるような機能を設けるというような形をしていきたいというふうに思っております。要は安全性のために対応していきたいというような形でございます。

○分科会長（小久保かおる君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） あんまり深く突っ込んでも、聞いてもあれなのですが、途中で止まってしまっても、必ず一個一個のフロアで止まるというイメージでいいわけですね。

○分科会長（小久保かおる君） 清水管財課長。

○管財課長（清水孝之君） そのとおりでございます。

○分科会長（小久保かおる君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 139ページになります。電子入札システムの運営事業費ということで、これも令和5年度比で約410万円増えているのですが、その要因についてお聞かせ願います。

○分科会長（小久保かおる君） 高橋契約検査課長。

○契約検査課長（高橋宏樹君） お答え申し上げます。

こちらは、現在、栃木県と県内の市町が共同で入札参加資格申請の受付をしております。共同受付制度を導入して、入札参加申請の受付窓口を栃木県の窓口に一本化しております。共同受付の制度上、栃木県の申請は必須となっております。栃木市だけに申請を行うということは、できない状況でございます。栃木県と栃木市、本市では、使用しているシステムが異なっているため、こちらの改修を行うことにより、データの移行がスムーズに行われるようになる予定です。そうすることによりまして入札参加希望者につきましては、栃木県に申請を行えば、そのデータについて栃木市も使用できるため、入札参加希望者の利便性が上がると、こういったことでございます。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 内容は分かりました。そうしますと、例えばここに細目で載っているソフトウェアの使用料ですとか、契約管理システムの借上料とかというのは、毎年そんなに変わらないのだと思うのですが、それはほとんど固定ですよ。そうすると、今回は県との共同でやるためのシステムの改修という理由で、410万円ぐらい増えたということによろしいですね。

○分科会長（小久保かおる君） 高橋契約検査課長。

○契約検査課長（高橋宏樹君） 福田委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（福田裕司君） 了解しました。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 143ページになります。自動車の管理費についてなのですが、これは庁用車、専用車の自動車損害共済保険料592万6,000円が主なものということなのですが、これも令和5年度の予算と比較してみますと166万円ぐらい上がっているのです。例えば、所有台数って変わっていないければ、そんなに変わらないのではないかなと私は思うのですが、これについての理由をお聞かせ願います。

○分科会長（小久保かおる君） 清水管財課長。

○管財課長（清水孝之君） 台数的にはそんなに変わっていないのですが、この間の、前回の決算のときにも福田委員にお答えして、燃料費の件で上がっているというような形をお答えしたわけなのですが、令和5年度に比べて令和6年度分の燃料費が50万円近いぐらい上げる形で見込んでおりまして、それがこの価格にちょっと影響しているところでございます。

○分科会長（小久保かおる君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） これは私、決算でも何でもこだわっているのは、これも一般質問絡みで台数を見直して、適正配置というのはやっぱり進めてもらいたいのです。減らせば、それだけこういうのも必ず減っていくはずなのです。車はEV化になっていったりとかそういうのもあるのですが、やっぱり適正配置というのは引き続いて研究課題にしていきたいなというのを要望したいと思います。

○分科会長（小久保かおる君） よろしいですか。

では、ないようですので、経営管理部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願います。

〔執行部退席〕

○分科会長（小久保かおる君） 次に、地域振興部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の地域振興部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 57ページになります。市民交流センターの使用料についてお聞きしたいと思います。これも令和5年度と比較しまして170万円ほど増加になっているのですが、各部屋の使用料の算定根拠についてお伺いしたいと思います。

○分科会長（小久保かおる君） 高野地域政策課長。

○地域振興部副部長兼地域政策課長（高野義宏君） お答えいたします。

市民交流センターはご案内のとおり、もともとの小学校のリニューアルという形で整備した施設でございます。各公民館とは別に市民交流センターの使用料ということで、公民館とは若干位置づけが違う施設といたしまして条例を制定しておりまして、そこで使用料を定めております。公民館などのこれまでの使用料を基に、それぞれ例えば一番大きい大交流室から和室などに当たるところまで各部屋ごとに昼間の場合、夜間の場合、平日、休日の場合という形で、条例においてそれぞれの定めをしておりますが、原則といたしまして基本的な考え方といたしますと、各公民館で既に定められておりました使用料条例のその数値を参考にしながら、それを最近、築造した施設ということもありまして見直し、適用しているというような状況でございます。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

福富委員。

○委員（福富善明君） 59ページ、学校開放使用料（藤岡）について10万円ということになっているのですけれども、この内訳を教えてください。

○分科会長（小久保かおる君） 田中藤岡地域づくり推進課長。

○藤岡地域づくり推進課長（田中正和君） 福富委員のご質問にお答えいたします。

少々お待ちください。今、ナイター設備が部屋小学校、三鴨小学校にございますけれども……ちょっとすみません。手元に資料があるのですけれども、老眼鏡を忘れてしまいまして、申し訳ございません。少々お待ちください。あくまでも団体、前例、前年同様な使用団体を基に算定した金額となっております。よろしいでしょうか。

○分科会長（小久保かおる君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 使用率の高い学校というのは、どちらの学校が使用率が高いのでしょうか。

○分科会長（小久保かおる君） 田中藤岡地域づくり推進課長。

○藤岡地域づくり推進課長（田中正和君） どちらかといいますと部屋小のほうの利用頻度は高いです。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） よろしいですか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 163ページ、都賀スポーツ公園施設改修事業費で、テニスコートの改修ということなのですが、古くなっているのは分かっているのですが、これテニスコート今6面あったかと思うのですが、何面改修するのか、まず答弁いただけますか。

○分科会長（小久保かおる君） 島田都賀地域づくり推進課長。

○都賀地域づくり推進課長（島田和行君） ご質問にお答えいたします。

現在、都賀スポーツ公園につきましては、テニスコート6面設置されております。今回の改修につきましては、6面全面の改修を予定しております。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 都賀スポのテニスコート、いろいろ中学校の部活動の大会ですか、試合とかでも使われている非常にいいコートだと思っているのですが、今まで人工芝のところに砂が入っている。クレーコートでもハードコートでもないで、膝に優しいといいますが、足腰に優しい。結構単価は高いかと思うのですが、そういったコートだったのですが、改修ということでどういったコートになってくるのかご答弁いただきたい。

○分科会長（小久保かおる君） 島田都賀地域づくり推進課長。

○都賀地域づくり推進課長（島田和行君） 今、委員からご指摘のありましたオムニコートということで、人工芝に砂をまいてある、非常に雨にも強く管理しやすいというような特徴を持ったコートを改修予定ということで考えております。

○分科会長（小久保かおる君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 153ページ、歌麿を活かしたまちづくり事業費についてお伺いいたします。

来年度の大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華乃夢噺～」がまさに栃木市のPRをする最大のチャンスだということで、いろんな施策を考えていただいているところでございます。また、歌麿を活かしたまちづくり協議会のこの1年間の動きというのがすごく重要になってくると思いますが、実際180万円で足りるのか、もう少し予算をつけてもいいものではないかという意見を述べさせていただきますが、それについてお答えをお願いいたします。

○分科会長（小久保かおる君） 佐藤蔵の街課長。

○蔵の街課長（佐藤啓子君） 歌麿を活かしたまちづくり協議会に対しましては、令和5年までは90万円の補助でございました。今回、180万円というのは、県のわがまちつながりという補助金のほうを頂戴して、それを当て込んだ形で倍の金額を想定したものでございます。今現在は、これを有効

に使おうかと考えております。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 一つだけ何かメインになるような事業というのは考えているのでしょうか。

○分科会長（小久保かおる君） 佐藤蔵の街課長。

○蔵の街課長（佐藤啓子君） 順次できることをやれる範囲でやっていこうというふうに考えておりますが、まずは先日、公民館とのコラボレーションで講座を設けるというのを一つの段階に出させていただいているところです。新聞等にも3回ほど出た形で、今現在、定員50名のところに応募がもう既に2日、3日くらいで定員を超えたということで、評判は上々かなというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） よろしいですか。

ほかに。

福富委員。

○委員（福富善明君） 藤岡総合体育館の使用料の……

○分科会長（小久保かおる君） 何ページ。

○委員（福富善明君） すみません。使用料、59ページ。155万6,000円ということになっているのですけれども、この使用料が無償というか、割り振りというのはどんなふうな感じになっているのでしょうか。

○分科会長（小久保かおる君） 田中藤岡地域づくり推進課長。

○藤岡地域づくり推進課長（田中正和君） 今の福富委員のご質問ちょっと確認させていただきたいのですが、減免している団体があるかということですか。ほとんど減免している団体もありますけれども、ちょっと細かい数字、減免と減免されていない団体の手元にちょっと資料がないので細かいはお答え今できませんので、どのぐらいの団体があつて減免団体があるかというのは後ほどお答えさせていただきたいと思います。すみません。

○分科会長（小久保かおる君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 関連なのですけれども、総合体育館の駐車場が白線がないのです。ないというか、見えない。見えないので、使用料をいただいているのであれば、安全対策として白線を引いていただくようお願いいたします。

○分科会長（小久保かおる君） 要望でよろしいですか。

ほかに質疑は。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 77ページになります。結婚新生活支援事業補助金ということで、関連して言

えばこれも子育て、少子化なんかの一環ではないかなと思うのですけれども、これにつきましても令和５年度と比較すると減額しているのですけれども、減額の根拠についてお尋ねいたします。

○分科会長（小久保かおる君） 高野地域政策課長。

○地域振興部副部長兼地域政策課長（高野義宏君） お答えいたします。

令和５年度、今年度につきましては、１,５００万円掛ける３分の２で１,０００万円ということの歳入を見ておりました。過日の議会の中で、委員会の中で、実はこれは国から県を経由しまして本市のほうに来る補助金のたぐいのものなのですが、県のほうから３分の２ではなく、２分の１が妥当な補助率であったというお知らせをいただきまして、予算の際には１,５００万円のうち１,０００万円を国庫補助金としていただく予定だったのですが、実は今年度も１,５００万円補助した場合には２分の１の７５０万円が国から負担されるということで、来年度におきましてはこのような形で１,５００万円の全体、市から支出するものの半分、７５０万円を見ておりますが、実は逆に来年度、令和６年度につきましては、場合によってはまた３分の２に戻るかもしれないということがございますので、予算は７５０万円としておりますが、もし３分の２に戻った際には、１,５００万円を支出した場合に１,０００万円の歳入となるということも今のところ若干想定されるところでございます。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 補助率ということで理解させていただきました。関連というか、続けていいですか。

○分科会長（小久保かおる君） はい。

○委員（福田裕司君） １５１ページになります。定住促進支援事業費ということで、これについても令和５年度と比較しまして約１,７００万円ぐらい減額しているのですけれども、その要因についてお尋ねいたします。

○分科会長（小久保かおる君） 高野地域政策課長。

○地域振興部副部長兼地域政策課長（高野義宏君） お答えいたします。

なぜ今年度の当初予算に対しまして、翌年度の予算が若干減額されて、若干といいますか、相当減額されているという部分、ちょっと長くなります。すみません。要因が幾つかあります。要因といいますか、まずは事実関係だけで述べさせていただきますと、定住促進支援事業費というのは移住コーディネーターの委託費であったり、または楽賃だったり、通学補助だったり、先ほどの結婚新生活補助だったり、また一番大きなところといたしましては移住補助金ということで、建物、住居の部分の補助です。

最初に申し上げました移住コーディネーター業務委託費であったり、楽賃、それから通学、結婚新生活も含めてですが、そういったたぐいのものは今年度と同額で見えております。ということで、今年度と来年度で予算上差がありますのが、いわゆる移住補助金と総括して言っておりますけれど

も、住居に関わる場所なのですが、これも幾つかちょっと要因がありまして、まず1点目といたしましては、今年度非常にコロナ明けということ、それからあといつきの半導体関係のところが落ち着いてきたということで住宅需要が盛んであるということ、今年度ある程度の需要がある、それだけの要望があるということは、若干来年度も下がってくるということもあります。

ただ、もう一つ大きな要因といたしましては、1件当たりの単価、補助させていただく、支援させていただく金額がやや少なめになっている状況があります。これも一つの例で申し上げますと、例えば空き家や空き家になっている住宅などを購入された場合には、新築と違いまして基本額が下がってくるとか、あとはお子様の数が減ることによって加算額が減るとか、そういった形でもともと1件当たり50万円ぐらいだった例えば平均値が40万円、30万円となることによりまして、それが100件、200件となりますと1,000万円、2,000万円ということで、今ご相談いただいている案件の数と、それからご相談いただいている内容を加味しますと、このような当初予算額になりますが、なお今年度もさせていただきましたが、これは非常に需要予測が難しいところございまして、年間を通じまして通常ですといつも皆様にはお願いしているところですが、12月の議会などのタイミングの中で、当年度、当該年度の必要な額を改めて皆様にご相談させていただいた上で、予算計上、補正とさせていただくというのがこのところの流れになってしまっておりますので、恐らく翌年度もそのような対応をさせていただきたいというのも本音でございます。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） サービス体制については、そんな変わっていないよということで理解させていただいて、あとは補助率です。きっとその借り方とかの問題で、こういう額の変動が出たよということで理解させていただきました。

○分科会長（小久保かおる君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

福富委員。

○委員（福富善明君） 77ページ、結婚新生活支援事業補助金についてです。150万円の2分の1ということで75万円ということで……

〔「1,500万円」と呼ぶ者あり〕

○委員（福富善明君） すみません。1,500万円ということで書いてありますが、この新生活の金額と、何人ぐらい想定されるのだから教えてください。

○分科会長（小久保かおる君） 高野地域政策課長。

○地域振興部副部長兼地域政策課長（高野義宏君） お答えいたします。

こちらは、まず補助金の用途といいますか、要件といたしましては、新婚1年以内の方で本市にお住まいになっている。補助金をあてがうことのできる経費といいますのは、例えばアパートの契

約初期投資、引っ越し代、または家賃ということで、1組のカップル当たり、結婚される方、カップル当たり最大30万円まで支給できるという補助金でございます。50組の方にこういった形で支援を差し上げるというような形で考えておりまして、例年非常に好評といたしますか、新生活を送る新婚の方々は、まだ経済的なところ、大きな負担のところを1年間当たり30万円補助するということで考えておりますので、好評となっているところでございます。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 人口増ということで期待できるところなのですけども、新婚の方はどちらの方面からいらっしゃるのですか。

○分科会長（小久保かおる君） 高野地域政策課長。

○地域振興部副部長兼地域政策課長（高野義宏君） こちらは移住とは若干ちょっと視点が変わっておりまして、将来的には定住をしていただくということで、市内にお住まいの方も結婚された方で新居を構える、または先ほど私申し上げましたが、それぞれ別々のご実家に住んでいた方が新しくアパート暮らしを始め、新婚生活を始める際の初期投資などについてご支援するということですので、必ずしも市外からいらっしゃった方ということではございません。もちろん市外からいらっしゃる方もいますが、夫婦どちらかが市内だったり、両方市内だったり、両方市外だったり、様々なパターンがございます。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑は。

大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 161ページ、サイクルスポーツ事業費について2,190万円が計上されています。

この県南サイクルモデルルート整備事業というもの、ごめんなさい。私が存じ上げていないので、説明をまずお願いしてよろしいでしょうか。

○分科会長（小久保かおる君） 小林スポーツ課長。

○スポーツ課長（小林博己君） 県南サイクルモデルルート整備事業というのは、今県のほうでわた8というようなコースをつくりまして、県の道路のほうに今青い矢羽根のラインと、あと道路の脇にサインがつくられていると思います。そのルートに沿った市道部分、こちらのほうを県と同じように青いラインとマークをしていくというような事業になります。

○分科会長（小久保かおる君） よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小久保かおる君） ないようですので、地域振興部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願います。

〔執行部退席〕

○分科会長（小久保かおる君） 次に、消防本部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の消防本部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） これでいきますと、ページ数が消防ポンプ車の購入、293ページです。

失礼しました。主要事務事業にも出ているのですよね。令和6年度購入予定が可搬ポンプ付きの積載車2台ということで、これが2つの分団に配備されるというようなことで計上されているのですが、この可搬ポンプを入れ替えるについて、可搬ポンプと、あと車両と、これは一体的に購入するということによろしいわけですね。これまでにどういった年数とか、あるいはまた可搬ポンプについてはアワーメーターみたいなものがついていて、どのくらいの稼働率が上がったのか、その辺のところちょっとお聞かせください。

○分科会長（小久保かおる君） 荒川消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（荒川浩明君） 令和6年度更新予定の2台に関しましては、もちろん可搬ポンプも積みまし、車のほうもセットでの更新を予定しております。可搬ポンプにつきましては、アワーメーター等の積載はありませんので、実災害においての放水時間なんかを加算していくしか運用時間はないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） 分かりました。では、可搬ポンプについてはアワーメーターはついていないということで、車両はもう走行するから結構あれなのでしょうけれども、可搬ポンプも何か別々に発注してもいいように私思っているのですけれども、やはり可搬ポンプでもそう火災とか出動回数がなければ、可搬ポンプについては私もアワーメーターをつけて、そんなに時間数稼働していないのではないかなというふうな気がするのですけれども、でもアワーメーターついていなければ推測の域を脱していないからなのですけれども、取りあえず了解しました。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

福富委員。

○委員（福富善明君） 127ページ、消防団福祉共済事務事業で224万2,000円ということになっているので、消防団福祉共済事務事業、あとは消防団安全装置整備助成金、コミュニティ助成金等々主なものを書いてあるのですけれども、これについてちょっと詳しく教えてください。

○分科会長（小久保かおる君） 荒川消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（荒川浩明君） 消防団福祉共済事業費、これは栃木県消防協会からの共済事務費

になります。先ほどお話もありました消防団員の安全装備品整備に関する等の助成金などが、栃木県消防協会から助成されているものになります。

○分科会長（小久保かおる君） 福富委員。

○委員（福富善明君） もしもけがした場合とかそういった補償というのは、どんなふうな金額になっているのでしょうか、分かりましたら教えてください。

○分科会長（小久保かおる君） 荒川消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（荒川浩明君） けがの程度にもよると思うのですが、消防団員のけがに関しましては、一応公務災害の手続を取りまして、その診断名によりまして、あと診察回数等によりまして変わってくると思いますので、一律の金額というものはなかなか出ないのかなと思っているところでございます。

○分科会長（小久保かおる君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 入院した場合の金額をちょっと教えていただきたい、入院10日ぐらいということ想定していただいて。

○分科会長（小久保かおる君） 荒川消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（荒川浩明君） 申し訳ありません。今、手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○分科会長（小久保かおる君） 小川消防総務課長。

○消防総務課長（小川信幸君） 補足でよろしいでしょうか。

○分科会長（小久保かおる君） はい。

○消防総務課長（小川信幸君） 消防団の公務災害に関しましては、ほぼ全額かかった分は公務災害の場合は出ますので、けがとかの程度によって金額はそもそも違うと思いますので、公務災害の場合は全額出ますので、ご了解いただければと思います。

○分科会長（小久保かおる君） 福富委員、よろしいですか。

○委員（福富善明君） 消防団員を集めるというのは、我が地区でも大変なことなので、やはり安全のこととかそういったものをしっかり団員の方にお示ししていただければ幾らか団員に入るかなという方もいらっしゃるもので、いい情報についてはどんどん報道していただければと思います。

○分科会長（小久保かおる君） 要望でよろしいですか。

○委員（福富善明君） はい、要望です。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小久保かおる君） ないようですので、消防本部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願います。

〔執行部退席〕

○分科会長（小久保かおる君） 先ほど福富委員への答弁に関しまして、執行部より発言の申出がありますので、これを許します。

田中藤岡地域づくり推進課長。

○藤岡地域づくり推進課長（田中正和君） 先ほどは大変失礼いたしました。

まず、体育館の使用の減免の団体でございますが、減免団体30でございます。全体の団体数、利用者数が登録なくても利用できるということで、細かい団体の数が把握できていないところでございまして、団体、個人の利用者数としては2万7,500人ぐらいが利用している。そのうち団体数が、ちょっと人数比較するのにちぐはぐになってしまうのですけれども、減免団体が30、個人には減免はございません。

先ほど学校開放使用料で10万円の内訳ということで、部屋小、三鴨小とお答えしましたけれども、これは私、その下の屋外ナイター照明、これが部屋小学校、三鴨小学校の数を答えてしまいました。おわびして訂正いたします。部屋小が約600、三鴨小が約3,400件ですか、人です。すみません。600人と3,400人の利用がございます。

あとは、学校開放で学校の体育館使用料ということでの10万円でございますけれども、これは藤岡小学校の体育館は開放しておりませんで、藤岡中学校、部屋小学校、三鴨小学校、赤麻小学校でございまして、三鴨小がそのうちの3,500、藤岡中学校が1,200、部屋小学校が1,400、赤麻小が1,000人の利用がございます。

以上でございます。

○分科会長（小久保かおる君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 体育館、学校を使っているのですけれども、どうしても藤岡地区が駐車場が白線が引いていない。公民館も引いていないところがたくさん多いので、ぜひとも白線を引いていただいて、安全確保をお願いいたします。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 要望でよろしいですね。

ありがとうございました。

〔執行部退席〕

○分科会長（小久保かおる君） 次に、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の会計、議会、選管、監査を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） すみません。179ページで選挙啓発費ということで15万9,000円、これ内容を見ると明るい選挙啓発ポスターコンクールということで、記念品代が12万7,000円ということで記載がございます。ポスターコンクールということなので、これを表彰するのはこういった内容で表彰されているのか、それについて。あとは、またその表彰によって記念品にランクづけされているのか、その辺のところをお聞かせください。

○分科会長（小久保かおる君） 潮田選挙管理委員会事務局次長。

○選挙管理委員会事務局次長（潮田美紀君） お答えいたします。

こちら12万7,000円の内訳でございますが、まず入選者50人、そのほか参加賞として450人を計上しておりまして、毎年応募のあった方から選管委員ほかの方が審査員になりまして、上位の優秀な者50名入選者としております。その50名の方につきましては、先ほどの50人の入選者としてクオカードをお送りしておりまして、そのほかの方につきましては参加賞として3色マーカーというような形でお送りしているところでございます。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小久保かおる君） ないようですので、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（小久保かおる君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、3月22日金曜日午前10時から予算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いいたします。

〔「すみません、ちょっと訂正がございまして、申し訳ございませ
ん」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小久保かおる君） 潮田選挙管理委員会事務局次長。

○選挙管理委員会事務局次長（潮田美紀君） 失礼いたしました。

先ほどの50人の入選者につきましては、図書カードの誤りでした。大変失礼いたしました。

○分科会長（小久保かおる君） よろしいですか。

○副分科会長（森戸雅孝君） 了解です。

○分科会長（小久保かおる君） それでは、これもちまして予算特別委員会総務分科会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

(午後 1時55分)